

新型コロナウイルス等感染症関連情報について

独立行政法人福祉医療機構における融資制度

福祉医療機構において、新型コロナウイルスなどの感染症が発生したことにより施設の機能が停止した場合等に対応するため、経営資金・長期運転資金の優遇融資を実施しています。制度やお手続きの詳細は、以下のホームページをご参照ください。[\(https://www.wam.go.jp/hp/kansensho/\)](https://www.wam.go.jp/hp/kansensho/)

The screenshot shows the homepage of the WAM (独立行政法人福祉医療機構) website. The header includes the WAM logo and navigation links. A prominent banner titled "福祉貸付事業・医療貸付事業" (Welfare Lending Business / Medical Lending Business) contains the following text:

感染症等当該施設の責に帰することができない事由により機能を停止したこと等に伴い必要な経営資金・長期運転資金のお手続きのご案内

当機構では、新型コロナウイルスなどの感染症が発生したことにより施設の機能が停止した場合等に対応するため、経営資金・長期運転資金の優遇融資を実施しております。
制度やお手続きの詳細は、以下をご参照ください。

1. 制度の紹介

融資条件

ご利用いただける方
施設の利用者や職員等に、新型コロナウイルスなどの感染症の集団感染(クラスター)が発生したことなどにより、施設の一部又は全部の機能が停止し、減収した社会福祉施設・医療関係施設等

※感染症による集団感染等の影響により、施設の機能停止やそれに伴う利用者等の減少が確認できる書類等が必要となります。

ご融資の対象となる施設・事業等

- 福祉貸付
社会福祉施設等
- 医療貸付
病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院・医療従事者養成施設・助産所・指定訪問看護事業

A blue callout box on the right side of the page states: "融資の条件や対象となる施設、事業等はここらからご確認ください"